

議案（１）中山間ふるさと・水と土保全対策事業等に関すること

< A 委員 >

魅力ある里づくりモデル事業について、事業に対する地元の声で「観光とは一線を引いた視点での地域構造変革事業として今後も事業を拡大継続して欲しい」とあるが、最初の目標設定として交流人口の拡大を目標に掲げているのか、それともこの事業を契機に地域で何か事業を起こして経済効果を生み出すというのが目標なのか。

< 事務局 >

人口減少対策として中山間地域で交流人口を増やすという目標で実施しているが、継続的に取り組んでもらうためにも、地域にお金を落とす仕組みづくりも同時に行い、ビジネスとして成り立つような魅力ある里づくりのモデル地域を作っていきたいと考えている。

< A 委員 >

観光とは一線を置いた視点とはどういう意味なのか。観光とは何が違うのか。

< 事務局 >

一時期、グリーン・ツーリズムの業務が観光振興課にあったという経緯があるが、観光関連の課と一緒に事業を実施していくと、どうしてもグリーン・ツーリズムや中山間地域がピックアップされづらいということから、農山村振興課に事業が戻ってきたという経緯がある。

< A 委員 >

最終的にこの事業によって交流人口が増えてビジネスとして所得を得るようにならないといけないと考えるが、結局のところ交流だけやってもお金が落ちなければ人はいなくなる。今後、３年間で最大 530 万円くらい使っていくわけで、施設整備等のハード支援もあるが、この後の効果等についても確認してもらいたい。

< F 委員 >

秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業及びふるさと秋田応援事業について、活動が小学生達が参加していれば本事業に採択されやすいという風にみえる。現在、小学校や中学校において道徳教育が教科の中に入ってきていて、その中には生きる力ということで、農業体験やら農山村に関わる仕事体験を取り入れるようなことになってきている。そのような中で、各事業において、各地の団体と小中学校との連携はどうなっているのか。各小学校、中学校との連携があって初めて認定になっているんだということで進んできているのか。今後も含めて考えを確認したい。

<事務局>

里地里山プロジェクト事業においては、活動する対象を小学生や中学生に限定してはならず、広く小学生から大学生、その他一般の人も含めた、地域外住民との活動を協働で行っていくということが一つの要件となっている。

<事務局>

ふるさと秋田応援事業においても、学生や中学生が対象でなければならないとかそういった要件はない。ただし、外から人を呼び込むほど集客力のある団体による取り組みではないので、最初は地域の小学生等対象に農業体験等を提要している団体が多い状況である。

なお、農業体験等を実施している団体同士の交流は、県の事業としては実施していない。

<B委員>

3点確認したい。

1点目がふるさと秋田応援事業について、平成30年度の活動団体が令和元年度に支援を終了している団体もあるのか。活動対象年数の限度設定があるのか。

また、支援を止めるとその活動なくなっているのか。広く言われているのがこういった県等の事業があると、補助期間内は活動するがなくなると止めてしまい、結局持続可能な地域作りに繋がっているのかどうかというのが大きな課題になってると思われる。そういった部分のフォローアップというか止めた地域は地域でどういうことをやっているとか、事業実施より、どういった地域作りに繋がっているのかというようなことがあるのか。

2点目が、里地里山のサポート活動支援事業について、1点目と同様の質問となるが、平成30年度の北秋田市阿仁戸島内地域では、田植えとか稲刈りを事業活用し活動しているが、今年度は事業を活用していない。そういった交流はもうなくなってしまっているのか、また、今後はどうなるのか。せっかく本事業のように良い事業があって地域作り等を実施しているのが、県からの補助が無くなったときに、その後の継続を実施しているのか、疑問が同じようにある。

最後に3点目について、グリーン・ツーリズムサポーターは、何年間にどれくらいの人を認定しようとしているのか、今大体どのくらいになってて、いつまでどのくらいにするのか。

また、サポーターの養成の最初のところに農家と外国人旅行者間の通訳や旅行者に対するサポート及び農山業村をPRする人を養成すると書いているが、実際どんな活動をしているのかが分からないため、具体的な例を示してもらいたい。

<事務局>

1点目の質問については、事業制度としては最大2年間の支援にしている。ただし、採択要件として支援終了後も継続することを条件に採択しており、支援が終了後も同様に活動は継続している。

実際に、平成 29 年度までに 26 団体支援しているが、一部大雨災害等で農地が使えなくなった団体以外はすべて継続して取り組みを実施している。また、支援を終了した団体に対して、農業体験等による受入人数等を把握するためのフォローアップ調査も毎年実施している。

< B 委員 >

例えば活動団体が活動を終了しているのか、また、どのくらい継続して活動しているというのはまだわからないのか？

< 事務局 >

今年度末に調査を行う予定である。

< B 委員 >

事業活用 (2 ヶ年) した団体等は成長しているのか？具体的な例があったら教えてほしい。

< 事務局 >

この事業を契機に国の直接交付金に応募できるスキルを身につけ、実際に採択され活動を拡大している団体がある他、各種賞を受賞した団体もいる。

< B 委員 >

具体的にどのような活動で表彰を受けているのか。

< 事務局 >

具体的な例でいうと、八峰町の N P O 法人ミチのクニ手這坂では、ふるさと秋田応援事業で茅葺き屋根作りイベント等による交流活動を実施したことを契機に、国の直接交付金である農山漁村振興交付金にも応募し、今現在はその地域で農家民宿の経営等による農泊の取り組みを実施している。

また、潟上市のたそがれ野育園では、通年の百姓仕事の体験プログラムを子供がいる夫婦向けに実施しており、年間体験料を徴収し、様々な農業体験や豆腐作り、T シャツに色を塗るような染め物を実施したり、農業プログラム年間を通して構築している。なお、その功績が認められ、環境省のグッドライフアワード賞を受賞している。

< 事務局 >

2 点目の質問にあった里地里山のサポート活動支援事業における活動の継続についても、補助期間は 2 カ年が上限となっている。

指摘あった北秋田市阿仁戸島内地域、藤里横倉地域、男鹿市安全寺地域においては、こちらも同様に活動継続に係るフォローアップ調査を実施している。

なお、この3地域については、29年度、30年度に本事業を活用しているということで、今年度は事業活用をしていないという状況である。

調査結果、男鹿市安全寺地域及び藤里町の横倉地域については、事業支援がなくても、活動を継続しており、春の田植や秋の稲刈りなどを、サポーターを集めて実施している。

北秋田市阿仁戸島内地域においては、これまで一緒に協働作業を行った企業と、今年度も活動を行う予定であったが、日程調整が合わなく実施していないが、活動体制の確立はされていることから、次年度以降は、また継続して行うこととしている。

<事務局>

次に3点目の質問について、サポーターの認定事業はこれまで3年間実施し、合計34名を認定している。目標としては、1年間に20人ずつ認定し、5年間で100名認定する計画で進んでいる。

サポーター制度の仕組みについては、事業を委託しているNPO法人花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会の会員の方々に、こういったサポーター制度を周知し、外国人宿泊者等が実際に宿泊する際に農家民宿等の経営者から花まるっ協議会にサポーターの派遣要請がくるような仕組みで実施している。

実際のサポーターの活動としては、外国人宿泊者への通訳サポートとしての派遣実績はまだないが、今後も事業周知に努め、通訳やイベント等へのサポートとして派遣実績をあげていきたいと考えている。今現在のサポーターの大きな取り組みとしては、花まるっ協議会のフェイスブックのフォロワーとして登録してもらっており、SNS等による情報発信等については、実績・効果はあると考えている。

<D委員>

様々な事業を実施しているが、いくら個人事業主とはいえ、経営的に成り立っているのかどうかという客観的な把握とフォローアップというのが不可欠ではないかと思う。結局、維持できなければ、結果的に目的を達成することは出来ないということになる。

農家さんは非常にハートフルにおもてなしをされて、利益度外視に運営されているような印象がある。その部分をどういうふうにかえたら良いのかと思ったときに、例えば、農家民宿の経営者の方々に、経営視点で商工会の会員になって頂き、地元商工会から経営指導をしてもらうような助言を県から出来ないかと考える。商工会にも県の資金が投入されているので、そのあたりの連携を取っていくべきと考える。経営状態の把握や指導等はどうなっているのか。

<事務局>

グリーン・ツーリズム関係の農家民宿に限ったことになるが、毎年農家民宿への宿泊者数を市町村を通して調査は実施している。(金額ではなくて何人泊まったかという調査)

平均すると農家民宿1軒当たり年間170人程度が宿泊しており、1泊平均価格が約●円

と、農家の方々にはかなり大きい副収入になっているのではないかと考える。ただし、農家民宿経営を本業としているのではなく、その他の農業だったり、農作物の加工品だったり、様々な組み合わせで収入を得ているのが現状である。

ただし、地域の偏りがありますし、平均 170 人の実績にはペンションタイプの宿泊施設の実績も含んでいるため、農家の空き部屋を利用した純粋な農家民宿タイプの実績ではもう少しと少ないと思われる。

<D 委員>

経営という点でのフォローアップは特に行っていないということか。

<事務局>

個人の経営に対する支援は実施していない。

<A 委員>

農家の方々が農家民宿で儲ける意識が低いのではないかと感じており、今後、ビジネスとして利益が上がるようにしないと将来性がないと思われる。今は生きがいづくりを目的として経営されているかもしれないが、経営内容について、どこかでフォローアップやチェックを行う必要があるかもしれない。

<E 委員>

C o o l A k i t a 農泊推進事業について、農家民宿には留学生の参加もあり話を聞いたことがあるが言語ができなくてもやはり経営意識の低さを感じてくることが多いようである。当然、リピーターも少ないと思われる。

経営者の意欲的・積極的な姿勢が必要であり、その気持ちを伝えることだけで、来訪者を引き寄せることができるので、意義づけ動機付けを行うことが重要と考える。

<事務局>

秋田県には百数件農家民宿があるが、女性農家が生きがいとしてはじめたのが原点で、それを国が農泊としてビジネスとして成立させたものとされている。しかしながら、実際は、ビジネス意識の低い農家民宿が多く、宿泊者もそう感じてしまうのが実態なのではないかと思われる。ただ、中には、多くの観光客の呼び込みや農業体験を経験させたいという、意欲的な経営者もいるため、そういうところに県としても強く支援をしていきたいと考えている。